

平成30年度甲種防火管理再講習

一定規模以上の防火対象物の防火管理者は、常に最新の知識と技能を得ている必要があり、その知識と技能をもとに防火安全対策、人命安全対策など高度な対策を講じることができなければならず、その為に5年に1度の再講習が義務付けられています。

日 時

平成30年8月29日（水） 10:00～12:00 （※9時30分受付）

会 場

粕屋南部消防組合消防本部 4階 研修室
糟屋郡志免町大字田富170番地

受講料

2,000円（テキスト代含む）

申込期間

平成30年8月6日（月）～8月27日（月）8:30～17:00（土・日祝日を除く）
※ 会場の都合により60名になり次第締め切ります。

申込方法

以下のものを予防課危険物係に提出してください。

- ① 講習申込用紙（予防課危険物係・南部消防署・中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。押印が必要です。）
- ② 受講料 2,000円
- ③ 写真1枚（縦3cm・横2.5cm。写真は6ヶ月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入。） ⇒ 受付時撮影可（無料）
- ④ 修了証（甲種防火管理者資格証）⇒受付時必ず持参してください！
- ⑤ 本人確認ができるもの（運転免許証・パスポート等の提示。）

対象者

集会場・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の建物の甲種防火管理者が対象となります。

問い合わせ先

粕屋南部消防組合消防本部 予防課 危険物係

予防課危険物係	志免町大字田富170	電話 092-935-1167
南部消防署	志免町大字田富170	電話 092-935-5111
中部消防署	粕屋町大字上大隈55-1	電話 092-938-3216

<http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>